

○土木工事共通仕様書（平成 15 年 3 月 25 日 14 農振第 2562 号農林水産省農村振興局長通知） 一部改正新旧対照表

（下線の部分は改正部分）

改 正 後	改 正 前
土木工事共通仕様書 目 次	土木工事共通仕様書 目 次
第 1 編 共通編	第 1 編 共通編
第 1 章 総則	第 1 章 総則
第 1 節 [略]	第 1 節 [略]
第 2 章 材料	第 2 章 材料
第 1 節 ～ 第 12 節 [略]	第 1 節 ～ 第 12 節 [略]
第 3 章 施工共通事項	第 3 章 施工共通事項
第 1 節 ～ 第 21 節 [略]	第 1 節 ～ 第 21 節 [略]
第 2 編 工事別編	第 2 編 工事別編
第 1 章 ほ場整備工事	第 1 章 ほ場整備工事
第 1 節 ～ 第 7 節 [略]	第 1 節 ～ 第 7 節 [略]
第 2 章 農地造成工事	第 2 章 農地造成工事
第 1 節 ～ 第 9 節 [略]	第 1 節 ～ 第 9 節 [略]
第 3 章 舗装工事、道路改良工事	第 3 章 舗装工事、道路改良工事
第 1 節 ～ 第 14 節 [略]	第 1 節 ～ 第 14 節 [略]
第 4 章 水路トンネル工事	第 4 章 水路トンネル工事
第 1 節 ～ 第 8 節 [略]	第 1 節 ～ 第 8 節 [略]
第 5 章 水路工事	第 5 章 水路工事
第 1 節 ～ 第 15 節 [略]	第 1 節 ～ 第 15 節 [略]
第 6 章 排水路工事、河川工事	第 6 章 排水路工事、河川工事
第 1 節 ～ 第 15 節 [略]	第 1 節 ～ 第 15 節 [略]
第 7 章 管水路工事	第 7 章 管水路工事
第 1 節 ～ 第 18 節 [略]	第 1 節 ～ 第 18 節 [略]
第 8 章 畑かん施設工事	第 8 章 畑かん施設工事
第 1 節 ～ 第 12 節 [略]	第 1 節 ～ 第 12 節 [略]
第 10 章 フィルダム工事	第 10 章 フィルダム工事
第 1 節 ～ 第 14 節 [略]	第 1 節 ～ 第 14 節 [略]
第 11 章 コンクリートダム工事	第 11 章 コンクリートダム工事
第 1 節 ～第 8 節 [略]	第 1 節 ～第 8 節 [略]

改 正 後	改 正 前
第 12 章 P C 橋工事 第 1 節 ～第 6 節 [略] 第 13 章 橋梁下部工事 第 1 節 ～第 7 節 [略] 第 14 章 頭首工工事 第 1 節 ～第 9 節 [略] 第 15 章 機場下部工事 第 1 節 ～第 5 節 [略] 第 16 章 地すべり防止工事 第 1 節 ～第 15 節 [略] 第 17 章 P C タンク工事 第 1 節 ～第 11 節 [略] 第 18 章 ため池改修工事 第 1 節 ～第 7 節 [略] 第 20 章 推進工事 第 1 節 ～ 第 5 節 [略]	第 12 章 P C 橋工事 第 1 節 ～第 6 節 [略] 第 13 章 橋梁下部工事 第 1 節 ～第 7 節 [略] 第 14 章 頭首工工事 第 1 節 ～第 9 節 [略] 第 15 章 機場下部工事 第 1 節 ～第 5 節 [略] 第 16 章 地すべり防止工事 第 1 節 ～第 15 節 [略] 第 17 章 P C タンク工事 第 1 節 ～第 11 節 [略] 第 18 章 ため池改修工事 第 1 節 ～第 7 節 [略] 第 20 章 推進工事 第 1 節 ～ 第 5 節 [略]
工事請負契約、土木工事共通仕様書等に基づく提出様式 [略] 参考 土木工事共通仕様書における「指示・承諾・協議・提出・報告」の一覧表 [略] 建設副産物適正処理推進要綱の改正について [略] 建設工事の発注における再生資源の利用の促進について [略] 建設工事公衆災害防止対策要綱の制定等について [略] 土地改良事業における工事の安全対策について [略]	工事請負契約、土木工事共通仕様書等に基づく提出様式 [略] 参考 土木工事共通仕様書における「指示・承諾・協議・提出・報告」の一覧表 [略] 建設副産物適正処理推進要綱の改正について [略] 建設工事の発注における再生資源の利用の促進について [略] 建設工事公衆災害防止対策要綱の制定等について [略] 土地改良事業における工事の安全対策について [略]
第 1 編 共通編 第 1 章 総 則 第 1 節 総 則 1－1－1 ～ 1－1－13 [略] 1－1－14 施工体制台帳及び施工体系図 1 ～ 4 [略] 5 1の受注者は、監理技術者、監理技術者補佐、主任技術者（下請負者を含む。）及び1の受注者の専門技術者（専任している場合に限る。）に、工事現場内において、工事名、工期、顔写真、所属会社名の入った名札等を着用させなければならない。なお、名札は図 1-1-1 を標準とする。	第 1 編 共通編 第 1 章 総 則 第 1 節 総 則 1－1－1 ～ 1－1－13 [略] 1－1－14 施工体制台帳及び施工体系図 1 ～ 4 [略] 5 [新設]

改正後	改正前
また、監理技術者補佐は、建設業法第 26 条第 3 項ただし書きに規定する者をいう。 監理（主任）技術者（監理技術者補佐） 氏 名 ○○ ○○ 写真 2. 4cm × 3. 0cm 運転免許証サイズ 工事名工 ○○改良工事 期 自○○年○○月○○日 至○○年○○月○○日 会 社 ◇◇建設株式会社 [注 1] 用紙の大きさは名刺サイズ以上とする。 図 1-1-1 名札の標準図 6 ～ 11 [略] 1－1－1 ～ 1－1－21 [略] 1－1－22 建設副産物 1 ～ 4 [略] 5 受注者は、コンクリート、コンクリート及び鉄からなる建設資材、木材、アスファルト混合物を 工事現場に搬入する場合には、法令に基づき、再生資源利用計画を作成し、施工計画書に含め監督 職員に提出しなければならない。 また、受注者は、法令等に基づき、再生資源利用計画を工事現場の公衆が見やすい場所に掲げな ければならない。 6 受注者は、建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設 汚泥、建設混合廃棄物等を工事現場から搬出する場合には、法令に基づき、再生資源利用促進計画 を作成し、施工計画書に含め監督職員に提出しなければならない。 また、受注者は、法令等に基づき、再生資源利用促進計画を工事現場の公衆が見やすい場所に掲 げなければならない。 7 [略] 1－1－23 ～ 1－1－29 [略] 1－1－30 施工管理 （1）～（3）[略] （4）受注者は、監督職員と受注者の間の情報を電子的に交換・共有することにより、業務の効率 化を図らなければならない。 また、情報を交換・共有するにあたっては、工事情報共有システムを活用することとし、工事 及び業務における受発注者間の情報共有システムの活用について（令和 3 年 9 月 7 日付け 3 農振 第 1453 号）の別紙（URL 「https://www.maff.go.jp/j/nousin/seko/ASP/attach/pdf/index-3. pdf」）に基づくこととする。 （5）受注者は、工事施工途中で工事目的物や工事材料等の不具合等が発生した場合、又は、公益 通報者等から当該工事に関する情報が寄せられた場合には、その内容を監督職員に直ちに通知し	5 ～ 10 [略] 1－1－1 ～ 1－1－21 [略] 1－1－22 建設副産物 1 ～ 4 [略] 5 受注者は、コンクリート、コンクリート及び鉄からなる建設資材、木材、アスファルト混合物を 工事現場に搬入する場合には、法令に基づき、再生資源利用計画を作成し、施工計画書に含め監督 職員に提出しなければならない。 6 受注者は、建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設 汚泥、建設混合廃棄物等を工事現場から搬出する場合には、法令に基づき、再生資源利用促進 計画を作成し、施工計画書に含め監督職員に提出しなければならない。 7 [略] 1－1－23 ～ 1－1－29 [略] 1－1－30 施工管理 （1）～（3）[略] [新設] [新設]

改正後	改正前
<u>なければならない。</u> 1－1－31 ～ 1－1－49 [略] 1－1－50 保険の付保及び事故の補償 1 [略] <u>2 受注者は、法定外の労災保険に付さなければならない。</u> <u>3・4</u> [略] 1－1－51 [略] 第2章 材料 [略] 第1節 ～ 第4節 [略] 第5節 鋼 材 2－5－1 [略] 2－5－2 鋼 材 鋼材は、次の規格に適合したもの、又はこれと同等以上の品質を有するものとする。 1～3 [略] 4 鋳鉄品、鋳鋼品及び鍛鋼品 (1)～(9) [略] (10) J I S G 5526 (ダクタイル鋳鉄管) 記号 D 1～<u>4</u>、D S、D P F (11) J I S G 5527 (ダクタイル鋳鉄異形管) 記号 D F (12) J D P A G 1027 (農業用水用ダクタイル鋳鉄管) 記号 D A～D D (13) J D P A G 1029 (推進工法用ダクタイル鋳鉄管) 記号 D 1～D 5、D P F (14) J D P A G 1042 (N S形ダクタイル鋳鉄管) 記号 D 1、D 2、D S (15) J D P A G 1046 (P N形ダクタイル鋳鉄管) 記号 D 1～D 4 <u>(16) J D P A G 1053－2020 (A L W形ダクタイル鋳鉄管) 記号 A L 1、A L 2、A W</u> 2－5－3 ～ 2－5－5 [略] 2－5－6 鉄線じゃかご 鉄線じゃかごの規格及び品質は、以下の規格に準ずるものとする。亜鉛アルミニウム合金めっき鉄線を使用する場合は、アルミニウム含有率 10%、めっき<u>膜厚 42 μ m</u>以上のめっき鉄線を使用するものとする。 (1) J I S A 5513 (じゃかご) 2－5－7 [略] 第6節 ～ 第8節 [略] 第9節 合成樹脂製品等	1－1－31 ～ 1－1－49 [略] 1－1－50 保険の付保及び事故の補償 1 [略] <u>[新設]</u> <u>2・3</u> [略] 1－1－51 [略] 第2章 材料 [略] 第1節 ～ 第4節 [略] 第5節 鋼 材 2－5－1 [略] 2－5－2 鋼 材 鋼材は、次の規格に適合したもの、又はこれと同等以上の品質を有するものとする。 1～3 [略] 4 鋳鉄品、鋳鋼品及び鍛鋼品 (10) J I S G 5526 (ダクタイル鋳鉄管) 記号 D 1～<u>4. 5</u>、D S、D P F (1)～(9) [略] (11) J I S G 5527 (ダクタイル鋳鉄異形管) 記号 D F (12) J D P A G 1027 (農業用水用ダクタイル鋳鉄管) 記号 D A～D D (13) J D P A G 1029 (推進工法用ダクタイル鋳鉄管) 記号 D 1～D 5、D P F (14) J D P A G 1042 (N S形ダクタイル鋳鉄管) 記号 D 1、D 2、D S (15) J D P A G 1046 (P N形ダクタイル鋳鉄管) 記号 D 1～D 4 <u>[新設]</u> 2－5－3 ～ 2－5－5 [略] 2－5－6 鉄線じゃかご 鉄線じゃかごの規格及び品質は、以下の規格に準ずるものとする。亜鉛アルミニウム合金めっき鉄線を使用する場合は、アルミニウム含有率 10%、めっき<u>付着量 300 g / m²</u>以上のめっき鉄線を使用するものとする。 (1) J I S A 5513 (じゃかご) 2－5－7 [略] 第6節 ～ 第8節 [略] 第9節 合成樹脂製品等

改 正 後	改 正 前
２－９－１ 一般事項 １ 合成樹脂によるパイプ等の製品は、次の規格に適合したもの、又はこれと同等以上の品質を有するものとする。 （１）～（８） [略] （９）ＪＩＳ Ａ 5350（強化プラスチック複合管） （１０）～（１１） [略] （１２）ＦＲＰＭ Ｋ 111（強化プラスチック複合管） <u>（１３）ＦＲＰＭ Ｋ 111Ｌ（強化プラスチック複合管内挿用内圧管）</u> 第 10 節 ～ 第 11 節 [略] 第 12 節 塗 料 ２－12－１ ～ ２－12－３ [略] ２－12－４ ダクタイル鋳鉄管 １ 直管部 内 面 ＪＩＳ Ａ 5314（ダクタイル鋳鉄管モルタルライニング） <u>ＪＩＳ Ｇ 5528（エポキシ樹脂粉体塗料）</u> <u>ＪＷＷＡ Ｋ 135（液状エポキシ樹脂塗料）</u> <u>ＪＷＷＡ Ｋ 137（無溶剤形エポキシ樹脂塗料）</u> 外 面 ＪＷＷＡ Ｋ 139（水道用ダクタイル鋳鉄管合成樹脂塗料） ＪＤＰＡ Ｚ 2010（ダクタイル鋳鉄管合成樹脂塗装） ＪＷＷＡ Ｇ 113（水道用ダクタイル鋳鉄管） ２ 異形管部 内 面 ＪＷＷＡ Ｋ 139（水道用ダクタイル鋳鉄管合成樹脂塗料） ＪＤＰＡ Ｚ 2010（ダクタイル鋳鉄管合成樹脂塗装） ＪＷＷＡ Ｇ 114（水道用ダクタイル鋳鉄異形管） <u>ＪＩＳ Ｇ 5528（エポキシ樹脂粉体塗料）</u> <u>ＪＷＷＡ Ｋ 135（液状エポキシ樹脂塗料）</u> <u>ＪＷＷＡ Ｋ 137（無溶剤形エポキシ樹脂塗料）</u> 外 面 ＪＷＷＡ Ｋ 139（水道用ダクタイル鋳鉄管合成樹脂塗料） ＪＤＰＡ Ｚ 2010（ダクタイル鋳鉄管合成樹脂塗装） ＪＷＷＡ Ｇ 114（水道用ダクタイル鋳鉄異形管） ３ 継手部 ＪＷＷＡ Ｋ 139（水道用ダクタイル鋳鉄管合成樹脂塗料） ＪＤＰＡ Ｚ 2010（ダクタイル鋳鉄管合成樹脂塗装） ＪＷＷＡ Ｇ 114（水道用ダクタイル鋳鉄異形管） <u>ＪＩＳ Ｇ 5528（エポキシ樹脂粉体塗料）</u> <u>ＪＷＷＡ Ｋ 135（液状エポキシ樹脂塗料）</u> <u>ＪＷＷＡ Ｋ 137（無溶剤形エポキシ樹脂塗料）</u>	２－９－１ 一般事項 １ 合成樹脂によるパイプ等の製品は、次の規格に適合したもの、又はこれと同等以上の品質を有するものとする。 （１）～（８） [略] （９）ＪＩＳ Ａ 5350（強化プラスチック複合管） （１０）～（１１） [略] （１２）ＦＲＰＭ Ｋ 111（強化プラスチック複合管） <u>[新設]</u> 第 10 節 ～ 第 11 節 [略] 第 12 節 塗 料 ２－12－１ ～ ２－12－３ [略] ２－12－４ ダクタイル鋳鉄管 １ 直管部 内 面 ＪＩＳ Ａ 5314（ダクタイル鋳鉄管モルタルライニング） <u>[新設]</u> <u>[新設]</u> <u>[新設]</u> 外 面 ＪＷＷＡ Ｋ 139（水道用ダクタイル鋳鉄管合成樹脂塗料） ＪＤＰＡ Ｚ 2010（ダクタイル鋳鉄管合成樹脂塗装） ＪＷＷＡ Ｇ 114（水道用ダクタイル鋳鉄管） ２ 異形管部 内 面 ＪＷＷＡ Ｋ 139（水道用ダクタイル鋳鉄管合成樹脂塗料） ＪＤＰＡ Ｚ 2010（ダクタイル鋳鉄管合成樹脂塗装） ＪＷＷＡ Ｇ 114（水道用ダクタイル鋳鉄異形管） <u>[新設]</u> <u>[新設]</u> <u>[新設]</u> 外 面 ＪＷＷＡ Ｋ 139（水道用ダクタイル鋳鉄管合成樹脂塗料） ＪＤＰＡ Ｚ 2010（ダクタイル鋳鉄管合成樹脂塗装） ＪＷＷＡ Ｇ 114（水道用ダクタイル鋳鉄異形管） ３ 継手部 ＪＷＷＡ Ｋ 139（水道用ダクタイル鋳鉄管合成樹脂塗料） ＪＤＰＡ Ｚ 2010（ダクタイル鋳鉄管合成樹脂塗装） ＪＷＷＡ Ｇ 114（水道用ダクタイル鋳鉄異形管） <u>[新設]</u> <u>[新設]</u> <u>[新設]</u>

改

正

後

第3章 施工共通事項

第1節 ～ 第11節 [略]

第12節 安全施設工

3-12-1 [略]

3-12-2 安全施設工

1 ～ 8 [略]

9 受注者は、ネットフェンス設置に当たり、胴材、胴縁、金具、網材の溶融亜鉛めっき仕様等が設計図書に示されていない場合、表 3-12-1 溶融亜鉛めっき等の仕様

表 3-12-1 溶融亜鉛めっき等の仕様

塗装仕様	柱材、胴縁	金 具	網線材径 mm	網目 mm
溶融亜鉛めっき	HD Z T 56 — 56 μ m	HD Z T 49	3. 2	56
塩ビ被覆	HD Z T 56 — 56 μ m	HD Z T 49	3. 2	50
めっき着色塗装	HD Z T 56 — 56 μ m	HD Z T 49	3. 2	56

第13節 ～ 第21節 [略]

改

正

前

第3章 施工共通事項

第1節 ～ 第11節 [略]

第12節 安全施設工

3-12-1 [略]

3-12-2 安全施設工

1 ～ 8 [略]

9 受注者は、ネットフェンス設置に当たり、胴材、胴縁、金具、網材の溶融亜鉛めっき仕様等が設計図書に示されていない場合、表 3-12-1 溶融亜鉛めっき等の仕様

表 3-12-1 溶融亜鉛めっき等の仕様

塗装仕様	柱材、胴縁	金 具	網線材径 mm	網目 mm
溶融亜鉛めっき	HD Z 40 — 400 g / m²	HD Z 35	3. 2	56
塩ビ被覆	HD Z 40 — 400 g / m²	HD Z 35	3. 2	50
めっき着色塗装	HD Z 40 — 400 g / m²	HD Z 35	3. 2	56

第13節 ～ 第21節 [略]

改正後	改正前
第2編 工事別編 第1章 ほ場整備工事 第1節 ～ 第7節 [略] 第2章 農用地造成工事 第1節 ～ 第9節 [略] 第3章 舗装工事、道路改良工事 第1節 ～ 第13節 [略] 第14節 付帯施設工 3-14-1 ～ 3-14-2 [略] 3-14-3 標識工 1 ～ 2 [略] 3 標識工 (1) [略] ア ～ タ [略] チ 受注者は、支柱用鋼管及び取付鋼板などに溶融亜鉛めっきする場合、その膜厚をJIS H 8641（溶融亜鉛めっき）2種の（HDZ T77）<u>77μm</u>（片面の膜厚）以上としなければならない。ただし、厚さ3.2mm以上、6mm未満の鋼材については2種（HDZ T63）<u>63μm</u>以上、厚さ3.2mm未満の鋼材については2種（HDZ T49）<u>49μm</u>（片面の膜厚）以上とするものとする。 ツ ～ ナ [略] (2)・(3) [略] 3-14-4 ～ 3-14-7 [略] 第4章 水路トンネル工事 第1節 ～ 第8節 [略] 第5章 水路工事 第1節 ～ 第15節 [略] 第6章 排水路工事、河川工事 第1節 ～ 第15節 [略]	第2編 工事別編 第1章 ほ場整備工事 第1節 ～ 第7節 [略] 第2章 農用地造成工事 第1節 ～ 第9節 [略] 第3章 舗装工事、道路改良工事 第1節 ～ 第13節 [略] 第14節 付帯施設工 3-14-1 ～ 3-14-2 [略] 3-14-3 標識工 1 ～ 2 [略] 3 標識工 (1) [略] ア ～ タ [略] チ 受注者は、支柱用鋼管及び取付鋼板などに溶融亜鉛めっきする場合、その付着量をJIS H 8641（溶融亜鉛めっき）2種の（HDZ 55）<u>550g/m²</u>（片面の付着量）以上としなければならない。ただし、厚さ3.2mm以上、6mm未満の鋼材については2種（HDZ 45）<u>450g/m²</u>以上、厚さ3.2mm未満の鋼材については2種（HDZ 35）<u>350g/m²</u>（片面の付着量）以上とするものとする。 ツ ～ ナ [略] (2)・(3) [略] 3-14-4 ～ 3-14-7 [略] 第4章 水路トンネル工事 第1節 ～ 第8節 [略] 第5章 水路工事 第1節 ～ 第15節 [略] 第6章 排水路工事、河川工事 第1節 ～ 第15節 [略]

改 正 後	改 正 前
第 7 章 管水路工事 第 1 節 ～ 第 5 節 [略] 第 6 節 管体工 7－6－1 ～ 7－6－4 [略] 7－6－5 弁設置工 1 ～ 3 [略] 4 受注者は、ボルトの締付けについて、本章 7－6－2 強化プラスチック複合管布設工 2 鋼製異形管（2）の規程によるものとする。 5 [略] 第 7 節 ～ 第 18 節 [略] 第 8 章～第 20 章 [略]	第 7 章 管水路工事 第 1 節 ～ 第 6 節 [略] 第 6 節 管体工 7－6－1 ～ 7－6－4 [略] 7－6－5 弁設置工 1 ～ 3 [略] 4 受注者は、ボルトの締付けについて、本章 7－6－2 強化プラスチック複合管布設工 2 鋼製異形管（2）<u>1</u>の規程によるものとする。 5 [略] 第 7 節 ～ 第 18 節 [略] 第 8 章～第 20 章 [略]

改正後

工事請負契約、土木工事等共通仕様書等
に基づく提出様式

工事等関係書類一覧表

工 事 関 係 書 類						書類作成の位置付け					電子契約 システム 取扱対象	情報共有 システム 取扱対象	提出 電子 納品	備考	
作成 時期	種 別	No.	書類名称	書類作成の根拠	工事関係書類の 様式	書類作成者		提出先		提示					
						発注者	受注者	監督職員	契約担当	受注者保管					
[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]
施 工 中	契 約 関 係 書 類	中 間 前 払 金	29	中間前金払認定願	工事請負契約書第35条第5項	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]
			[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	
		32	請求書(中間前払金)	工事請負契約書第35条第4項	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]
	工 事 書 類	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]
			[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]
	そ 他	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]
[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]

(注) [略]

工事関係書類様式
(様式1) ～ (様式12) [略]

(様式13-1) [略]

(様式13-2-①)
別紙 1

建築物に係る解体工事

改正前

工事請負契約、土木工事等共通仕様書等
に基づく提出様式

工事等関係書類一覧表

工 事 関 係 書 類						書類作成の位置付け					電子契約 システム 取扱対象	情報共有 システム 取扱対象	提出 電子 納品	備考	
作成 時期	種 別	No.	書類名称	書類作成の根拠	工事関係書類の 様式	書類作成者		提出先		提示					
						発注者	受注者	監督職員	契約担当	受注者保管					
[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]
施 工 中	契 約 関 係 書 類	中 間 前 払 金	29	中間前金払認定願	工事請負契約書第35条第4項	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]
			[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	
		32	請求書(中間前払金)	工事請負契約書第35条第3項	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]
	工 事 書 類	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]
			[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]
	そ 他	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]
[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]

(注) [略]

工事関係書類様式
(様式1) ～ (様式12) [略]

(様式13-1) [略]

(様式13-2-①)
別紙 1

建築物に係る解体工事

改正後			
1 分別解体等の方法			
工程ごとの作業内容及び解体方法	工 程	作 業 内 容	分別解体等の方法
	①建設設備・内装材等	[略]	[略]
	②屋根ふき材	[略]	[略]
	③外装材・上部構造部分	[略]	[略]
	④基礎・基礎ぐい	[略]	[略]
⑤その他()	[略]	[略]	
(注) 「分別解体の方法」欄については、該当が <u>ない</u> 場合は記載の必要がない。			
2～4 [略]			

(様式1 3-2-②) 別紙 2			
建築物に係る新築工事等（新築・増築・修繕・模様替）			
1 分別解体等の方法			
工程ごとの作業内容及び解体方法	工 程	作 業 内 容	分別解体等の方法
	①造成等	[略]	[略]
	②基礎・基礎ぐい	[略]	[略]
	③上部構造物・外装	[略]	[略]
	④屋根	[略]	[略]
	⑤建築設備・内装等	[略]	[略]
	⑥その他()	[略]	[略]
(注) 「分別解体の方法」欄については、該当が <u>ない</u> 場合は記載の必要がない。			
2～4 [略]			

(様式1 3-2-③) 別紙 3			
---------------------	--	--	--

改正前			
1. 分別解体等の方法			
工程ごとの作業内容及び解体方法	工 程	作 業 内 容	分別解体等の方法
	①建設設備・内装材等	[略]	[略]
	②屋根ふき材	[略]	[略]
	③外装材・上部構造部分	[略]	[略]
	④基礎・基礎ぐい	[略]	[略]
⑤その他()	[略]	[略]	
(注) 「分別解体の方法」欄については、該当が <u>内</u> 場合は記載の必要がない。			
2. ～ 4. [略]			

(様式1 3-2-②) 別紙 2			
建築物に係る新築工事等（新築・増築・修繕・模様替）			
1. 分別解体等の方法			
工程ごとの作業内容及び解体方法	工 程	作 業 内 容	分別解体等の方法
	①造成等	[略]	[略]
	②基礎・基礎ぐい	[略]	[略]
	③上部構造物・外装	[略]	[略]
	④屋根	[略]	[略]
	⑤建築設備・内装等	[略]	[略]
	⑥その他()	[略]	[略]
(注) 「分別解体の方法」欄については、該当が <u>内</u> 場合は記載の必要がない。			
2. ～ 4. [略]			

(様式1 3-2-③) 別紙 3			
---------------------	--	--	--

改正後				改正前			
建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事（土木工事等）				建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事（土木工事等）			
1 分別解体等の方法				1. 分別解体等の方法			
工程 ご と の 作 業 内 容 及 び 解 体 方 法	工 程	作 業 内 容	分別解体等の方法	工程 ご と の 作 業 内 容 及 び 解 体 方 法	工 程	作 業 内 容	分別解体等の方法
	①仮設	[略]	[略]		①仮設	[略]	[略]
	②土工	[略]	[略]		②土工	[略]	[略]
	③基礎	[略]	[略]		③基礎	[略]	[略]
	④本体構造	[略]	[略]		④本体構造	[略]	[略]
	⑤本体付属品	[略]	[略]		⑤本体付属品	[略]	[略]
	⑥その他	[略]	[略]		⑥その他	[略]	[略]
(注) 「分別解体の方法」欄については、該当が <u>ない</u> 場合は記載の必要がない。				(注) 「分別解体の方法」欄については、該当が <u>内</u> 場合は記載の必要がない。			
2 ～ 4 [略]				2. ～ 4. [略]			
(様式 1 4) 中間前金払認定願 年 月 日 (支出官等) (官職氏名) 殿 受注者 住 所 会社名等 氏 名 年 月 日契約締結した下記の工事について、工事請負契約書 第 3 5 条第 <u>5</u> 項に基づき中間前金払認定をされたく申請します。 記 1 ～ 4 [略]				(様式 1 4) 中間前金払認定願 年 月 日 (支出官等) (官職氏名) 殿 受注者 住 所 会社名等 氏 名 年 月 日契約締結した下記の工事について、工事請負契約書 第 3 5 条第 <u>4</u> 項に基づき中間前金払認定をされたく申請します。 記 1. <u>～</u> 4. [略]			
(様式 1 5) ～ (様式 1 6) [略]				(様式 1 5) ～ (様式 1 6) [略]			

改正後	改正前																																								
(様式 1 7 - 1) 請求書（中間前払金） 年 月 日 (支出官等) (官職氏名) 殿 受注者 住 所 会社名等 氏 名 ¥ 年 月 日契約締結した 工事請負代金の中間 前払金額（下記内訳のとおり）を工事請負契約書第 3 5 条第 4 項の規定に基づ き上記のとおり請求します。 <table><thead><tr><th colspan="2">内 訳</th></tr><tr><th>項 目</th><th>金 額</th></tr></thead><tbody><tr><td>請 負 代 金 額</td><td>円</td></tr><tr><td>前 払 金 受 領 済 額</td><td></td></tr><tr><td>請負代金額に対する 2 / 10 の金額</td><td></td></tr><tr><td>今 回 請 求 金 額</td><td></td></tr></tbody></table><table><tbody><tr><td>振込先銀行名</td><td></td></tr><tr><td>// 口座名義</td><td></td></tr><tr><td>// 口 座 名</td><td></td></tr><tr><td>// 口座番号</td><td></td></tr></tbody></table> (注) 1 保証証書を添付すること。	内 訳		項 目	金 額	請 負 代 金 額	円	前 払 金 受 領 済 額		請負代金額に対する 2 / 10 の金額		今 回 請 求 金 額		振込先銀行名		// 口座名義		// 口 座 名		// 口座番号		(様式 1 7 - 1) 請求書（中間前払金） 年 月 日 (支出官等) (官職氏名) 殿 受注者 住 所 会社名等 氏 名 ¥ 年 月 日契約締結した 工事請負代金の中間 前払金額（下記内訳のとおり）を工事請負契約書第 3 5 条第 3 項の規定に基づ き上記のとおり請求します。 <table><thead><tr><th colspan="2">内 訳</th></tr><tr><th>項 目</th><th>金 額</th></tr></thead><tbody><tr><td>請 負 代 金 額</td><td>円</td></tr><tr><td>前 払 金 受 領 済 額</td><td></td></tr><tr><td>請負代金額に対する 2 / 10 の金額</td><td></td></tr><tr><td>今 回 請 求 金 額</td><td></td></tr></tbody></table><table><tbody><tr><td>振込先銀行名</td><td></td></tr><tr><td>// 口座名義</td><td></td></tr><tr><td>// 口 座 名</td><td></td></tr><tr><td>// 口座番号</td><td></td></tr></tbody></table> (注) 1. 保証証書を添付すること。	内 訳		項 目	金 額	請 負 代 金 額	円	前 払 金 受 領 済 額		請負代金額に対する 2 / 10 の金額		今 回 請 求 金 額		振込先銀行名		// 口座名義		// 口 座 名		// 口座番号	
内 訳																																									
項 目	金 額																																								
請 負 代 金 額	円																																								
前 払 金 受 領 済 額																																									
請負代金額に対する 2 / 10 の金額																																									
今 回 請 求 金 額																																									
振込先銀行名																																									
// 口座名義																																									
// 口 座 名																																									
// 口座番号																																									
内 訳																																									
項 目	金 額																																								
請 負 代 金 額	円																																								
前 払 金 受 領 済 額																																									
請負代金額に対する 2 / 10 の金額																																									
今 回 請 求 金 額																																									
振込先銀行名																																									
// 口座名義																																									
// 口 座 名																																									
// 口座番号																																									
(様式 1 7 - 2)	(様式 1 7 - 2)																																								

改正後	改正前																																												
請求書（中間前払金・国庫債務負担行為用） 年 月 日 (支出官等) (官職氏名) 殿 受注者 住 所 会社名等 氏 名 ¥ 年 月 日契約締結した 工事の 年度 出来形予定部分に係る請負代金の中間前払金額（下記内訳のとおり）を工事請 負契約書第3 5条第4項の規定に基づき上記のとおり請求します。 <table><thead><tr><th colspan="2">内 訳</th></tr><tr><th>項 目</th><th>金 額</th></tr></thead><tbody><tr><td>請 負 代 金 額</td><td>円</td></tr><tr><td>年度出 来 形 予 定 金 額</td><td></td></tr><tr><td>年度支 払 年 割 額</td><td></td></tr><tr><td>年度出来形予定金額に対する 2／10 の金額</td><td></td></tr><tr><td>今 回 請 求 金 額</td><td></td></tr></tbody></table><table><tbody><tr><td>振込先銀行名</td><td></td></tr><tr><td>〃 口座名義</td><td></td></tr><tr><td>〃 口 座 名</td><td></td></tr><tr><td>〃 口座番号</td><td></td></tr></tbody></table> (注) 1 保証証書を添付すること。	内 訳		項 目	金 額	請 負 代 金 額	円	年度出 来 形 予 定 金 額		年度支 払 年 割 額		年度出来形予定金額に対する 2／10 の金額		今 回 請 求 金 額		振込先銀行名		〃 口座名義		〃 口 座 名		〃 口座番号		請求書（中間前払金・国庫債務負担行為用） 年 月 日 (支出官等) (官職氏名) 殿 受注者 住 所 会社名等 氏 名 ¥ 年 月 日契約締結した 工事の 年度 出来形予定部分に係る請負代金の中間前払金額（下記内訳のとおり）を工事請 負契約書第3 5条第3項の規定に基づき上記のとおり請求します。 <table><thead><tr><th colspan="2">内 訳</th></tr><tr><th>項 目</th><th>金 額</th></tr></thead><tbody><tr><td>請 負 代 金 額</td><td>円</td></tr><tr><td>年度出 来 形 予 定 金 額</td><td></td></tr><tr><td>年度支 払 年 割 額</td><td></td></tr><tr><td>年度出来形予定金額に対する 2／10 の金額</td><td></td></tr><tr><td>今 回 請 求 金 額</td><td></td></tr></tbody></table><table><tbody><tr><td>振込先銀行名</td><td></td></tr><tr><td>〃 口座名義</td><td></td></tr><tr><td>〃 口 座 名</td><td></td></tr><tr><td>〃 口座番号</td><td></td></tr></tbody></table> (注) 1. 保証証書を添付すること。	内 訳		項 目	金 額	請 負 代 金 額	円	年度出 来 形 予 定 金 額		年度支 払 年 割 額		年度出来形予定金額に対する 2／10 の金額		今 回 請 求 金 額		振込先銀行名		〃 口座名義		〃 口 座 名		〃 口座番号	
内 訳																																													
項 目	金 額																																												
請 負 代 金 額	円																																												
年度出 来 形 予 定 金 額																																													
年度支 払 年 割 額																																													
年度出来形予定金額に対する 2／10 の金額																																													
今 回 請 求 金 額																																													
振込先銀行名																																													
〃 口座名義																																													
〃 口 座 名																																													
〃 口座番号																																													
内 訳																																													
項 目	金 額																																												
請 負 代 金 額	円																																												
年度出 来 形 予 定 金 額																																													
年度支 払 年 割 額																																													
年度出来形予定金額に対する 2／10 の金額																																													
今 回 請 求 金 額																																													
振込先銀行名																																													
〃 口座名義																																													
〃 口 座 名																																													
〃 口座番号																																													
(様式1 8) ～ (様式3 2) [略]	(様式1 8) ～ (様式3 2) [略]																																												
(様式3 3)	(様式3 3)																																												

改正後		改正前																					
施工段階確認簿		施工段階確認簿																					
年 月 日		年 月 日																					
主任監督員（氏名） 殿		主任監督員（氏名） 殿																					
受注者 住 所 会 社 名 等 現場代理人		受注者 住 所 会 社 名 等 現場代理人																					
整理番号 ○		整理番号 ○																					
<table><tr><td colspan="2">工事名：</td></tr><tr><td>確認日： 年 月 日</td><td>確 認 場 所：</td></tr><tr><td>工 種：</td><td>確認者氏名：監督職員 ○ ○ ○ ○</td></tr><tr><td colspan="2">1 ～ 2 [略]</td></tr><tr><td colspan="2">3 確認状況写真（監督職員が立会又は遠隔確認した場合は添付不要） （1）～（3） [略]</td></tr></table>		工事名：		確認日： 年 月 日	確 認 場 所：	工 種：	確認者氏名：監督職員 ○ ○ ○ ○	1 ～ 2 [略]		3 確認状況写真（監督職員が立会又は遠隔確認した場合は添付不要） （1）～（3） [略]		<table><tr><td colspan="2">工事名：</td></tr><tr><td>確認日： 年 月 日</td><td>確 認 場 所：</td></tr><tr><td>工 種：</td><td>確認者氏名：監督職員 ○ ○ ○ ○</td></tr><tr><td colspan="2">1. ～ 2. [略]</td></tr><tr><td colspan="2">3. 確認状況写真（監督職員が立会いした場合は不要） （1）～（3） [略]</td></tr></table>		工事名：		確認日： 年 月 日	確 認 場 所：	工 種：	確認者氏名：監督職員 ○ ○ ○ ○	1. ～ 2. [略]		3. 確認状況写真（監督職員が立会いした場合は不要） （1）～（3） [略]	
工事名：																							
確認日： 年 月 日	確 認 場 所：																						
工 種：	確認者氏名：監督職員 ○ ○ ○ ○																						
1 ～ 2 [略]																							
3 確認状況写真（監督職員が立会又は遠隔確認した場合は添付不要） （1）～（3） [略]																							
工事名：																							
確認日： 年 月 日	確 認 場 所：																						
工 種：	確認者氏名：監督職員 ○ ○ ○ ○																						
1. ～ 2. [略]																							
3. 確認状況写真（監督職員が立会いした場合は不要） （1）～（3） [略]																							
（注）1 施工段階確認で撮影した写真（監督職員が立会又は遠隔確認した場合は添付不要）は、全て施工段階確認簿で整理するものとし、別途工事写真で整理する必要はない。 2 [略]		（注）1. 施工段階確認で撮影した写真は、全て施工段階確認簿で整理するものとし、別途工事写真で整理する必要はない。 2. [略]																					
（様式3 4） ～ （様式4 2） [略]		（様式3 4） ～ （様式4 2） [略]																					
参考 土木工事共通仕様書における「指示・承諾・協議・提出・報告」の一覧表 [略] 建設副産物適正処理推進要綱の改正について [略] 建設工事の発注における再生資源の利用の促進について [略] 建設工事公衆災害防止対策要綱の制定等について [略] 土地改良事業における工事の安全対策について [略]		参考 土木工事共通仕様書における「指示・承諾・協議・提出・報告」の一覧表 [略] 建設副産物適正処理推進要綱の改正について [略] 建設工事の発注における再生資源の利用の促進について [略] 建設工事公衆災害防止対策要綱の制定等について [略] 土地改良事業における工事の安全対策について [略]																					